

★ 選挙クイズ ★



Q1. 選挙の名称は？

- 衆議院の解散や任期満了に伴う選挙：() 選挙
参議院の任期満了に伴う選挙：() 選挙
県や市の議員を選ぶ選挙：() 選挙

Q2. 選挙権（投票する権利）がある年齢は？() 歳以上

Q3. 被選挙権（立候補する権利）がある年齢は？

- 衆議院議員：() 歳以上 参議院議員：() 歳以上
都道府県知事：() 歳以上 市町村長：() 歳以上
都道府県・市町村議会議員：() 歳以上

Q4. 投票日当日に用事があるって投票所に行く事が出来ない時はどうする？

- a. その選挙は投票できない（棄権する） b. 家族に投票を依頼する
c. 選挙管理委員会に投票を依頼する d. 期日前投票所で投票日前に投票する

Q5. 開票の結果、得票数が同数になったら、どうやって当選人を決める？

- a. じゃんけんで当選人を決める b. くじで当選人を決める
c. 当選人を決められないから再選挙をする d. 同数の人で決選投票をする

Q6. 投票所入場整理券を持っていかないと投票所に入れない。

「 or 」

Q7. 選挙運動費用に制限は無く、いくら費用を使っても違反にならない。

「 or 」

Q8. 有権者が行う選挙運動として、できるものはどれ？（複数回答可）

- a. ホームページの開設 b. ツイッターでのつぶやき
c. 自主製作応援動画をネット配信 d. 電子メールの送信